

みんなの秩父

発行
日本共産党
市議会議員
出浦草恵

12月議会報告

議案は、条例の一部改正3件、指定管理者の指定1件、条例の一部改正4件、条例の新規制定2件、補正予算7件、請願1件の18議案が審議されました。

日本共産党は、令和3年度一般会計決算、令和4年度一般会計補正予算、国民健康保険条例の一部改正、令和3年度国民健康保険特別会計決算・後期高齢者医療特別会計決算に反対し、他は賛成しました。

反対した議案とその理由

秩父市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国保税の値上げをするもので反対しました。

一般会計決算については、国の押し付けで、マイナンバーカードの利用拡大策であり、これまでに巨額が使われてきたが法的根拠もなく、セキュリティの低さに、情報流失等を危惧することから反対しました。

さらに、健康保険証としての活用や銀行口座との紐づけにより、マイナンバーカードの偽造や詐欺などのリスクも増える可能性があります。

国民健康保険特別会計決算については、今でも高い国保税となっていて、引き下げを求める声があります。

そもそも国民健康保険は、自営業者やフリーランスで働く人などが入っている保険であり、地方3団体(全国知事会・全国市長会・全国市町村会)からも公費の1兆円を投入して協会けんぽ並みに引き下げをするよう指摘をされていますが、それが行われていません。併せて、子どもの均等割りを無くすべきです。

国からの要求で、国保税の値上げ等を押しかけられています。国に対して、国民皆保険の名にふさわしいものにするよう意見をあげる必要があります。これまで引き下げられてきた国庫負担の抜本的増額をしよう求めることであり反対しました。

後期高齢者医療特別会計については、2022年10月から75歳以上の人が医療費の窓口負担を1割→2割へと引き上げられました。秩父市の該当者は被保険者1万8百64人中、1千8百43人が負担増となりました。

高齢者は病気やけがで医療機関を受診する機会が増えます。内科、整形外科、眼科、歯科など、医療にかかる必要が出てきます。

負担を心配して受診控えが起り、重篤な病気や、手遅れになる例もあると聞いています。高齢者に追い打ちをかけるような負担増をしてはなりません。

年金削減や医療費負担増、物価高騰などで高齢者の暮らし

は一層厳しさを増しています。高齢者に負担増を強いるやり方に反対しました。

主な議案の内容

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

秩父市職員の定年年齢の引き上げが行われます。

○秩父市一般職の任期付職員採用等に関する条例

複雑、高度化する行政課題や緊急の課題に速やかに対応するため、専門的な知識経験を有する職員に一定の期間、業務に従事してもらうものです。

令和5年4月1日から施行

○秩父市犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等を支援するための基本理念を定め、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するための条例です。

見舞金の支給として
犯罪行為により死亡した者の遺族 遺族見舞金30万円

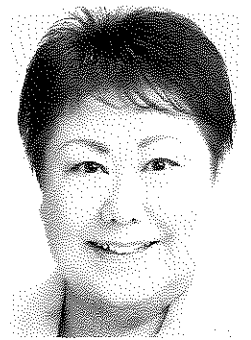
犯罪行為により障害を受けた者 障害見舞金10万円

令和5年1月1日から施行



生活相談お受けします 出浦あきえ 090-3506-9060 弁護士紹介します

※ 議会報告「みんなの秩父」の発行費用の一部に政務活動費を使用しています。



出浦あきえ議員の
一般質問

保険あって介護なし?!

国は2024年に介護保険制度改悪をする計画しています。2022年10月の医療費の窓口負担2倍化に続いて、介護でも大幅な負担増・給付削減を狙っていることについて、介護関係者から史上最悪の改悪だという声があがっています。これが実施されると秩父市の高齢者の暮らしはどうなるのか不安が募ります。

コロナ禍で物価高騰も大きく暮らしを直撃している中で、さらなる介護の負担増を計画する自公政権はいかに国民の気持ちと乖離しているかを如実に表しています。

改悪の目的は、介護費用を抑制し、国や企業の負担を軽くするためです。国民に負担を押し付けるものに他なりません。そこで7項目の改悪について質問をしました。

厚労省があげた改悪内容

- ① 介護サービスの利用料2割、3割負担の対象拡大
- ② 要介護1、2の保険外し
- ③ ケアプランの有料化
- ④ 老健施設などの相部屋(多床室)の室料有料化
- ⑤ 介護保険料の支払い年齢引き下げ
- ⑥ 福祉用具貸与制度の販売(購入)への転換
- ⑦ 補足給付の在り方

具体的問題点

これらの改悪が行われた場合、秩父市民が受ける影響については、令和4年9月末現在の介護保険制度の要支援・要介護認定者数4024人が対象者となり、そのうち、要介護1と2の高齢者を対象とした訪問介護・通所介護を「総合事業」へ移行した場合、9月末現在の介護認定者数で、要介護1の人662人と要介護2の人713人、計1375人が影響を受けることとなります。

ケアプランの有料化は、40

24人のうち、入所者738人を除いた、3286人に影響が見込まれます。

有料化に伴う弊害として、経済的理由からサービスを控える利用者が出たり、ケアマネージャーの事務負担増加が予想されます。

老健施設の相部屋の有料化は、秩父市の場合、178人の利用者が対象になります。有料化になると、低所得の利用者が退所に追い込まれたり、新規の入所を断念する利用者が出る事態を招く危険性があります。

低所得の利用者の生活がさらに苦しくなったり、維持できなくなるような場合に、慎重に検討していく必要があります。

要介護1、2の保険外しについては、ケアの質の低下が懸念されます。認知症の人も大勢いることも含め、特に専門的なスキルを持った専門職の関りが不可欠であり、その状態に応じたサービスの提供が重度化防止、介護度の改善に繋がると考えます。

補足給付の在り方については、対象者は低所得者が多いため、サービス利用者の生活がさらに苦しくなることが懸念されます。

このように国が行おうとしている改悪案について、先送りする方向に入った項目、また見送られるとの観測が強まっているなどの報道がされている項目もあり、今後の国の動向を注視していくという回答もありました。

改悪の内容が示されれば、国民の批判の声が益々強くなることは明らかです。国に対しても、国民いじめの改悪を中止させるよう引き続き要求していきます。

